

～国税庁ホームページより抜粋～

令和5年分の
所得税・消費税の
振替納税日のお知らせ

所得税及び復興特別所得税

4月23日(火)

(延納分) 5月31日(金)

↳ 現金で納付される方の納付期限も同日です

消費税及び地方消費税

4月30日(火)